令和 ５年度　財政局運営方針

局の中期的目標

１　国の動向や社会経済情勢の変動リスクを踏まえ、中長期的な視点に立って、政策推進と財政規律のバランスのとれた、財政運営を推進すること。
２　トップマネジメント及び局区の自律経営における財政的・政策的な意思決定が、戦略的、合理的、適正かつ実効性のあるものとなるよう調整すること。
３　財政運営プラン等に基づき、持続可能な財政運営に向けた取組みの推進、歳入の積極的な確保、アセットマネジメント・財産有効活用の推進、公共工事等の円滑な推進 等に取り組むこと。

今年度の重点取り組み

１　施策・事業の推進及び見直し

課題	取り組みの内容
（1）持続可能な財政運営に向けた取組みの推進 市民生活に必要な行政サービスを安定的に提供しつつ、重要施策の推進や新たな課題に対応するために必要な財源を確保	「財政運営プラン」を踏まえ、政策推進プランに基づき投資の選択と集中を図るとともに、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化、既存事業の見直しなどの徹底した事業の選択と集中や不断の改善、市債残高の縮減と将来負担比率の改善などに取り組む。
（2）市税収入の確保 歳入の根幹である市税収入を確保するための納税環境の整備や滞納整理、適正課税の推進	引き続き、市税収入を確保するため納税環境の整備、適正課税の推進、滞納整理の強化、効果的な税務広報などに計画的かつ積極的に取り組む。また、税務手続きについて税務証明のコンビニ交付導入などのオンライン化の推進、RPAの導入など、納税者の利便性向上に取り組むとともに事務の効率化を図る。
（3）積極的な歳入向上等の推進 市有財産の有効活用や、債権管理条例に基づく適切な債権管理の促進、ふくおか応援寄付の推進	「財政運営プラン」を踏まえ、民間事業者のノウハウも活用しながら、多様な手法により市有財産の有効活用に取り組むとともに、債権管理条例に基づき、民間活用による法的手続きの推進など、適切な債権管理を促進する。また、寄附メニューや返礼品、提携ポータルサイトの充実を踏まえた積極的なＰＲなどによりふくおか応援寄付の推進を図る。
（4）アセットマネジメントの推進 市有施設を安全・安心に利用できるよう維持し，良質な公共サービスを持続的に提供	「アセットマネジメント基本方針」に基づき、中長期的な観点から財政負担の軽減・平準化を図りつつ、地球温暖化対策等の新たなニーズへの対応を踏まえ、個別計画へ反映させるとともに、施設の状況等に応じた適切な維持管理を推進する。また、「官民協働事業（PPP）への取組方針」に基づき、市有施設の整備等に係る、官民協働事業の活用を含めた検討及び事業実施における各事業局の支援を行う。
（5）公共工事の品質確保の推進 公共工事の品質の確保と地場建設業の担い手の確保・育成	総合評価落札方式について、適切な運用を行うとともに、社会情勢の変化や運用状況を踏まえ、より良い制度となるよう取り組む。また、工事の施工時期や委託の納期の平準化、週休２日工事の運用拡大、遠隔臨場の活用や工事書類の電子化の推進など、建設業における働き方改革を推進する。
（6）生産性向上のための見直し	全庁的な業務の効率化を推進するため、必要度の低い業務の廃止・見直しやＩＣＴ活用等による業務効率化を検討・推進する。

２　人材育成・活性化、コンプライアンスの推進等

（1）人材育成・活性化	スキルアップにつながるような研修等への参加を推奨するとともに、各業務において事務処理要領の整備やＯＪＴの充実を図り、ノウハウを組織として共有・蓄積し、継承していく。
（2）ワーク・ライフ・バランスの推進	・やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などとの両立が図れるよう、業務効率化の推進等により、時間外勤務の縮減・有給休暇取得の促進などに取り組む。 ・業務配分の見直し等により、職員間の業務量の平準化を図るとともに、緊急・重要案件を除き、午後５時以降の会議、協議は設定しない。また、勤務間インターバルルール及び毎月第１水曜日は一斉定時消灯を徹底する。
（3）コンプライアンスの推進	財政局飲酒運転等不祥事再発防止委員会において、情報共有などを行い、コンプライアンスの推進に取り組む。

３　局の自律経営等

（1）財政局ガバナンスの強化	局長・理事・部長で構成する「局経営会議」によるガバナンスの下、財政局の自律経営を強化し、組織の力を最大限に発揮する。

運営ビジョン

１　財政局の所管事項全般にわたって、「トップマネジメントの支援機能及び全庁的な総合調整機能」を担う組織であることを認識し、所掌事務に取り組む。
２　「事務部門と技術部門」が同一局内に組織されていることのメリットを発揮するため、重要課題については、「局内横断的な対応」を図る。